

医師の皆様へ

秋田市国民健康保険糖尿病重症化予防事業

保健指導のご案内

秋田市では、糖尿病のかたへ保健師・管理栄養士が生活習慣改善支援を**無料**で行っています。通院中のかたをぜひご紹介ください。

対象

◆以下をすべて満たすかたがご利用できます

- ・秋田市在住で、秋田市国民健康保険被保険者
- ・糖尿病の治療中で、腎機能の低下がみられ、医師が保健指導が必要と判断し、患者本人から同意があったかた

【対象外となるかた】

- ・糖尿病性腎症の病期が第4期、またはCKD重症度分類ステージがG3b以上のかた
- ・認知機能障害やその他の疾患で医師が除外すべきと判断したかた
- ・生活習慣病管理料・糖尿病透析予防指導管理料を算定しているかた

保健指導の方法

指導実施者：秋田市（保健師・管理栄養士）
指導内容：医師の指示に基づいた食事や運動等の生活習慣改善
指導期間：6か月間（月1回程度の電話や面談）
一回あたりの時間：30分～1時間程度
面談場所：市役所、ご自宅、職場など

※支援内容等は、医師と秋田市が情報共有いたします。

無料

依頼の流れ

- 医師 対象者へプログラムを説明し同意のうえ、糖尿病重症化予防保健指導同意書（様式1）を記入してもらいます。
糖尿病重症化予防保健指導指示依頼書（様式2）を作成し、秋田市へご連絡【018-888-5636】ください。
- 秋田市 同意書（様式1）・依頼書（様式2）を受け取りに伺います。
受け取り時に、対象者への指導方針等を確認いたします。
対象者へ連絡後、指導を開始します。

お問い合わせ先

秋田市市民生活部 特定健診課（保健指導担当）電話 018-888-5636

受付時間 平日8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）